

日本特別ニーズ教育学会会報

第 13 号

発行日 2021 年 4 月 1 日
日本特別ニーズ教育学会事務局
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水
3-25-40 日本大学文理学部教育学科
田中謙研究室 気付

1. 代表理事挨拶

「コロナ禍と特別な教育的ニーズをめぐって」

日本特別ニーズ教育学会代表理事
加瀬 進(東京学芸大学)

学会員のみなさま、常日頃より本学会の運営にあたって多大なるご支援を賜っておりますこと、改めて深く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（COVID19）、いわゆるコロナ禍の終息が見込めない状況が続いております。本学会も 2020 年度学会をオンライン活用による理事会主催で開催することを余儀なくされ、来る 2021 年度中間集会もオンラインによる開催を予定するところとなっています。

ここで、一つのデータを見ておきましょう。それは文部科学省が厚生労働省「自殺の統計：各年の状況」及び特別集計を基に作成した「令和元年（平成 31 年）及び令和 2 年（暫定値）における児童生徒の自殺の原因・動機別表～原因・動機数における上位 10 項目」です。

表1:令和元年(平成 31 年)及び令和2年(暫定値)における児童生徒の自殺の原因・動機別表～原因・動機数における上位 10 項目」

令和元年 の順位	小項目	令和元年 の人数	令和2年の人 数（順位）	大項目
1	学業不振	43	52 (2)	学校問題
2	その他進路に関する悩み	41	55 (1)	学校問題
3	親子関係の不和	30	42 (3)	家庭問題
4	家族からのしつけ・叱責	26	26 (6)	家庭問題
5	病気の悩み・影響（その他の精神疾患）	26	40 (4)	健康問題
6	その他学友との不和	24	26 (7)	学校問題
7	入試に関する悩み	21	18 (8)	学校問題
8	病気の悩み・影響（うつ病）	20	33 (5)	健康問題
9	失恋	16	16 (9)	男女問題
10	その他交際をめぐる悩み	13	5 (17)	男女問題

表中の数値は小学校・中学校・高等学校の児童生徒総計であり、令和 2 年については暫定値ということもあって、単純にコロナの影響による増加とは言えませんが、網掛けの 5 項目（学業不振、その他進路

に関する悩み、親子関係の不和、病気の悩み・影響（その他の精神疾患）、病気の悩み・影響（うつ病）の人数がいずれも令和元年の人数を上回り、かつ1位から5位を占めています。

この点にかかわって一般社団法人「日本トラウマティック・ストレス学会」の笠原麻里（駒木野病院）氏と八木淳子（岩手医科大学医学部神経精神科学講座/いわてこどもケアセンター）が次のような連鎖を描いておられます。行動障害を示す自閉スペクトラム症のお子さんの場合など、いっそうの困難が想定できます。

「狭い室内で、家族が密集して過ごすことになり、外に出ることもままならない子どもたちはストレスを抱え、「することがない」「ひま」を連呼し、外へ出かけたがる、喧嘩が増える、ゲームばかりしてだらだらしている、退行するなど様々な行動で表現をします。このような言動は、子どもたちの「なんとかして」という叫びなのですが、表された状態には、大人もイライラしてしまいます。親子の葛藤が高まると、子どもへの虐待、DVなどが生じやすくなります。また、子どもは、家庭の中で大人がイライラしていたり、不安や抑うつ的になったりしていることにも敏感なため、自分はそのにいてはいけないのではないかなどと感じ、さらに落ち着かなくなり乱暴になることもあります。」

(<https://www.jstss.org/ptsd/covid-19/page04.html>、2021年3月22日最終アクセス)

また、長期にわたる影響も危惧されます。子どもの「内在化問題行動 (internalizing behavioral problems) ～寂しそうにしている、ほかの子と遊ばない等」は青年期における心身症や気分障害、適応障害、不安障害の要因になりうる、外在化問題行動 (externalizing behavioral problems) ～決まりや指示を護らない、人やものに攻撃的等」は青年期における反抗挑戦性障害、非行の要因となりうる、というようにです (菅原 2012)。

もちろん、こうした連鎖が、子どもの自殺者数の増加に対してどのように、どの程度影響しているか等については丁寧なデータ収集と分析が必用です。しかしながら、「障害」に起因する特別な教育的ニーズと「障害」以外の理由から生じる特別な教育的ニーズの両方にフォーカスする本学会としては、決して見過ごすことのできない事態であることには変わりはありません。

ちなみに、教員養成のカリキュラム編成にあたって基準とすべしとされている「教職課程コアカリキュラム」では「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を必ず取り上げることとされ、その中に「障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援」も位置づけられています。コロナの影響とコロナ問題の研究は障害の有無を超えた「子どもの問題」を厳しく私達に突きつけていると言えるのではないのでしょうか。タフな課題ですが、学会としても真摯に取り組んでいきたいと考えています。

<文献>

菅原ますみ編『子ども期の養育環境と QOL』、金子書房、2012

2. 第 26 回研究大会 WEB 開催報告

日本特別ニーズ教育学会第 26 回研究大会は、2020（令和 2）年 10 月 17 日（土）に学会理事会主催において開催され、WEB 開催へと変更等がありましたが、特段の事故・トラブルもなく、無事に実施できましたことをご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響下で、理事会でも安全な開催方法について審議を重ね

てまいりました。大会開催予定校の実行委員会の皆様にも、2020 年に入って以降も開催方法について多くの時間をかけ、ご検討いただきました。しかし、最終的に 2020 年度の集会型での開催は困難との理事会判断から、大会校での集会型での開催をあきらめ、理事会主催の形で WEB 開催へと変更が行われました。その結果、総計 77 名の会員の参加が得られました。

WEB 開催への変更に伴い、プログラム内容も「自由研究発表」「総会」「学会奨励賞」のみの実施と変更を行いました。自由研究発表に関してはこのような情勢下でも学術研究・交流の場を絶やさずに、特別ニーズ教育の学問的・実践的広がりや深化を追究しつづけていくため、発表要旨原稿を事前提出の上、15 分以内の「音声付きパワーポイント動画」による発表としました。この動画発表形態は発表者にご負担もおかけしましたが、全 7 つの分科会で合計 26 件の発表が行われました。また動画発表（公開）後、各分科会での参加会員からの質疑を受付、発表者からコメントを行うという相互のやり取りを行い、議論が展開されました。さらに今回の自由研究発表では、各分科会担当コメンテーター（理事）から総評を得て発表者に提示するという新たな取組を導入しました。一方で理事会では、本大会より自由研究発表において、特に若手研究者を対象とした優秀発表者を表彰する予定で準備を進めてきました。しかしながら今大会は動画発表形態となりましたので、実施は見送ることとなりました。次年度大会以降、対面での学会大会が再開できましたら、改めて自由研究発表の表彰を行っていきたいと考えております。会員の皆様の積極的な自由研究発表の申し込みをよろしくお願いいたします。

また今大会は初めての WEB 開催ですので、大会終了後に会員の参加者の皆様にアンケートのご回答を依頼し、参加者からは「質疑応答も、書き込む形式となり、質問を受ける側も記録が残るので、参考にしやすくなった」、「ウェブフォームを用いることで多様な視点からの質疑を扱うことができる点はよかった」との感想が寄せられました。

また今大会がオンライン開催であったことで、「遠方の学会への参加は交通費・宿泊費がかかるために躊躇するのですが、今回のような Web 開催は歓迎でした」、「繰り返し発表を見ることができよかった」「交通費、宿泊費がかからないので遠方の会員も参加しやすい」などの感想も寄せられました。

一方で「同時配信のプログラムがないのは残念」など、zoom 等のオンライン会議システムを用いたりアルタイムの研究交流の必要性につきましても、参加者の皆様からご指摘をいただきました。今回のオンラインでの研究大会での成果と課題を踏まえながら、来年度の学会運営におきましても、意味のある学術研究・交流の場となるような企画・運営を行っていきたいと考えております。

総会に関しては、学会 web サイト上に資料を掲載し、審議事項を確認いただいた上で、「Google Form」を介して質疑等を受け付ける形態で実施しました。総会の結果、理事会で提案した全ての審議事項について、会員のみなさまにご承認いただきました。会員のみなさまからは、現状の学会での活動趣旨にご賛同いただき、今後の発展に資する意見をいただくことができました。本当にありがとうございました。

学会奨励賞に関しては、同学会奨励賞規程に基づき、『SNE ジャーナル』第 25 巻 1 号に掲載された「原著」論文を対象に選考を行い、8 月に受賞者が決定しました。授賞者は一人目は伊藤駿会員（広島文化学園大学）で伊藤駿（2020）「スコットランドにおける差異化の実践—多様な教育的ニーズへの応答の試み—」が、二人目は能田昂会員（尚絅学院大学）で能田昂・高橋智（2020）「1891（明治 24）年濃尾震災と石井十次の震災孤児院・岡山孤児院における孤児救済・教育保護の課題」がそれぞれ授賞論文に選定されました。本来大会時に授賞式・受賞講演を行う予定でしたが、今回の大会では授賞式・受賞講演できませんでした。学会 web サイトの方に授賞されたお二人の受賞のことばと、加瀬進代表理事のお祝い

のことは掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

今回理事会主催となり、第26回研究大会（WEB大会）事務局（石井智也・石川衣紀・渡邊流理也各理事）を編成し、理事会一丸となって大会準備を進めてきました。至らぬ点多々あったかと思いますが、前年の第25回研究大会を受け、SNE学会の「次の25年」につなげていくための大事な一歩として取り組みました。多くの会員にご賛同・協力いただき、大会が盛会のうちに閉じられましたこと、改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の一刻も早い終息を願うとともに、次年度2021年度も特別ニーズ教育の更なる発展に向け、多くの議論ができる研究大会が開催できるように、祈念しております。

（日本特別ニーズ教育学会事務局長 田中謙）

3. 特集 コロナ禍における特別ニーズ教育の動向

I. 新型コロナウイルス感染症に関する休校・生活制限による障害児とその家族の生活困難・ニーズ調査

小野川文子（北海道教育大学釧路校）

1. はじめに

2021年1月26日に発表された中央教育審議会答申では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための全国的な臨時休校措置は学校の役割を再認識されたとして、「学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることできる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的役割を担っている」と述べるに至りました。裏返せばこれまでの日本の学校教育の課題を浮き彫りにしたと言えるでしょう。

長いところでは3カ月にも及んだ全国一斉休校は、子どもの学習や生活に多大な影響を及ぼしました。「友だちと会えない」「外に出かけたり遊んだりできないこと」「寝る時間や起きる時間が遅くなったこと」が子どもの困り感の上位を占め（NPO法人沖縄学童・保育支援センター：2020.5.21公表）、未就学児の保護者では「メディアの利用が増えた」「生活が不規則になった」「体力が低下した」が上位を占めて、5～6割の保護者は「イライラして怒りっぽくなった」「子どもを叱ることが増えた」と回答しています（特定非営利活動法人全国認定こども園協会：2020.6.5公表）。

一方、障害児とその家族についても一部地域で調査が行われ、保護者は、家事負担や子どもの養育に関する不安が大きいと指摘されています。小さい子どもや障害児の場合は、その影響が大きく、長期的に続くことも予測されることから、学校再開後も様々な影響が懸念されます。発達基盤である生活を揺るがす事態となっている今、ハイリスクと思われる障害児とその家族が、休校や様々な活動制限によってどのような生活困難・ニーズがあるのか、そのことが障害児の発達にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにし、支援の充実を図っていくことが緊喫の課題となっています。

2. 研究目的と方法

北海道教育大学特別支援教育研究室では「新型コロナウイルス感染症に関する休校・生活制限による

障害児とその家族の生活困難・ニーズ調査」を実施し、全国一斉休校や外出自粛に加え、学校再開後の生活制限等が障害児の生活と発達にどのような影響を及ぼしているかを考察しました。

①調査対象：東京都及び埼玉県の一部、北海道特別支援学校 73 校の保護者（約 6,000 名）。②調査方法：Google フォームによるアンケート調査。③調査期間：2020 年 9 月～10 月。④有効回答数：549。なお、本調査は所属大学の研究倫理委員会の承諾を得ている（北教大研倫 2020104002 号）。

3. 休校や生活制限は障害児の発達に深刻な影響を与えている

子どもの年齢・障害は、高等部生 287 人（52.3%）と半数以上を占め、多くが知的障害でした。障害程度は、障害者手帳で判断できる 515 人でみると、「重度児」（「療育手帳 A 判定」「身体障害者手帳 1 級」「重症心身障害」のいずれかに該当）は 298 人（57.9%）、「中軽度児」（「療育手帳 B 判定」「身体障害者手帳 2 級以下」に該当）は 217 人（42.1%）。重複障害児は、283 人（51.5%）、「医療的ケアあり」は 38 人（6.9%）でした。

通学方法としては、「自宅からスクールバスで通学」が 169 人（30.8%）と最多で、「保護者の送迎による通学」も 148 人（27.0%）とまだまだ保護者の負担が大きいのと思われます。コロナ禍では、感染の心配から保護者の送迎に切り替えた方もおり、さらに負担が大きくなっているようです。また、7 割の人が日常的に何らかの福祉サービスを利用し、そのうち 9 割以上が「放課後等デイサービス」を利用していますが、休校中は、ほとんどの子どもが「自宅」で過ごしたと回答しました。

今回の調査では、多くの子どもたちに運動不足やテレビ・ネットへの依存傾向、睡眠や食生活の乱れがみられ、体力の低下など健康を脅かしている状況が示されました。また、行動制限によるイライラやパニックといった行動面での影響が上位を占めています（表 1）。自由意見では、「パニック」「自傷行為」「暴力的行動」「使いじりなどの自己刺激」が増え、「コミュニケーション力の低下」「身辺自立面での後退」等、発達面での影響も多く、さらには「てんかん」「音や光の過敏の進行」など病気や障害の進行もみられ、深刻な状況がうかがわれます。そのような状況は、学校再開後もすぐには改善せず、「登校できない」「生活リズムが改善しない」等、その影響が長期にわたっていることが示されました。

表 1. 休校中の子どもの生活についての悩み、困りごとの上位 10 項目（複数回答）

運動不足等身体を動かすことが減った	450 人	82.0%
テレビやネットに使う時間が増えた	377 人	68.7%
友達や家族以外の人と接する機会が減り、自宅から出たがなくなった	311 人	56.6%
メリハリある生活ができなかった	262 人	47.7%
運動不足などにより体力の低下や身体面での影響が心配	257 人	46.8%
就寝時間や起床時間の遅れや昼寝等の睡眠リズムが乱れた	244 人	44.4%
行動制限や自由にできない等でイライラやパニックなどが増えた	153 人	27.9%
食生活が不規則となった	137 人	25.0%
食欲や栄養バランスが悪くなった	120 人	21.9%
自宅での勉強では学習の遅れや理解度に不安がある	120 人	21.9%

4. 保護者の心身への負担が増大

家族の状況では、保護者、とりわけ子どもの介助を含め養育全般を担っている母親は、「隔離生活などできない」「自分が倒れられない」といった精神的に張り詰めた状態であり、「食費等の生活費やその他の支出が増えた」等の経済的影響、さらには「家族以外の人と関わり機会が減った」といった社会的孤立を進行させかねない状況もうかがえます（表2）。自由意見では、「不眠」「精神的にも体力的にも限界」「自らの通院もできなかった」などが寄せられました。また、「預け先がない」ことで就労困難となり「仕事を辞めた」「中学部だからとテレワークが認められなかった」など、個人の努力を課すだけの感染予防策では、さらに障害児やその家族を追いつめ結果となっています。多くの保護者は、「感染予防を徹底しなるべく制限のない学校生活」を願い、「障害児専用の相談窓口や支援の充実」を求めています。

表2 休校中の家族の悩み、困りごと上位10項目

子どもや自分が感染しても隔離生活などできない	328人	59.7%
家族以外の人と関わる機会が減った	300人	54.6%
在宅時間が長くなり、食費等の生活費やその他の支出が増えた	295人	53.7%
気分転換がなかなかできなかった	281人	51.2%
マスクなど衛生用品が手に入らず困った	248人	45.2%
子どもを家で1人にできないためいろいろ不便が生じた	238人	43.4%
自分が倒れられないなど精神的に張り詰めた状態が続いた	235人	42.8%
家事負担や介助負担が増えた	233人	42.4%
自分が子どもに感染させるのではないかが心配だった	228人	41.5%
この先のことがわからず不安だった	216人	39.3%

5. 制限なく安心して学べる学校、そして相談・支援体制の充実を

学校が再開しても4割以上の保護者が「また、休校になったらどうしようか不安」「学校で感染が広がるのではないかと心配である」と回答していました。また、4人に1人が「学校生活でいろいろな制限があり、子どもの心身の負担が大きい」と感じていました。

今後、学校に対する要望としては、6割以上の保護者が「感染予防を徹底してなるべく制限のない学校生活」を望み、「今後の休校になる基準を示してほしい」42.6%、「子どもや保護者に細かく情報を伝えてほしい」35.7%などを求めていることが分かりました。また、行政に対しては、半数以上の保護者が、コロナ禍における相談・支援体制の充実を望んでいました。

6. おわりに

今回の調査から、あらためて障害のある子どもにとって「学校とは何か」が問われたと思います。内田（2020）は、コロナ禍によって浮かび上がった学校の役割は「居場所」機能であるとし、「学校とはまず、教職員の庇護のもと、子どもがその場で生きていくこと、生活していくことを保障されている場なのである」と述べています。まさに学校は、子どもたちの生命を守り、育てる場であり、家族も含め生活を支える場という、教育的機能と福祉的機能双方の役割を担っていると言えます。それは障害のある子どもたちだけではありません。たしかに環境の変化に敏感かつ弱い障害児の場合、ダイレクトにその影響を受け、子どもの健康や発達に顕著に現れると考えられますが、ある程度「自分で我慢し、コントロールで

きる」子どもたちは、時間の経過の中でその影響が徐々に現れてくることが予測されます。国立成育医療研究センターの「コロナ×子どもアンケート」第4回目調査（2020年11月～12月実施）では、小学4～6年生の15%、中学生の24%、高校生の30%に「中等度以上のうつ症状」という結果を報告し、深刻な影響が長期にわたっていることが示されました。

コロナ禍の子どもへの影響は、私たちの想像以上に深刻かつ長期化することが予測されます。したがって、今回の障害児やその保護者の状況は、障害児固有の問題ではなく、全ての子どもたちにとっても重要な問題提起であり、早急に支援の充実が求められます。

文献

中央教育審議会（2021）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）。

内田良（2020）学校は安全か、『ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと』東洋館出版社。

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症・休校と放課後等デイサービス

丸山啓史(京都教育大学)

はじめに

2020年2月27日、安倍首相が一斉臨時休校を要請した。首相の養成には法的根拠が特になかったにも関わらず、休校についての決定権をもつ「学校の設置者」の多くが首相の要請に従う結果になった。そして、一斉休校のもとでも基本的には開所することを求められた放課後等デイサービス事業所は、さまざまな対応に追われることとなった。

そうした状況のなか、放課後デイ事業所等で構成される全国放課後連（障害のある子どもの放課後保障全国連絡会）は、2020年2月29日に緊急要望書を政府に提出し、障害のある子どもの「居場所」の確保などを求めた。また、3月9日に第二次要望書、5月11日に第三次要望書、6月17日に第四次要望書を提出し、保護者の費用負担に対する支援、従業者の処遇状況の改善、保護者が罹患した場合の対応、事業所の事務負担に対する支援、などを要求している。

また、全国放課後連は、2020年5月～6月に、「新型コロナウイルス感染防止のための休校措置に対応した放課後等デイサービスに関する事業所調査」を実施した。調査対象は全国の放課後デイ事業所であり、340事業所からオンラインでの回答が得られた。

以下では、全国放課後連によるアンケート調査の結果をもとに、放課後デイをめぐる課題をみていく。

1. 学校との連携

最初に注目するのは、一斉休校のもとでの学校と放課後デイ事業所との連絡・連携の実態である。

表1をみると、学校または教育委員会から連絡を受け取っている事業所は少ないことがわかる。およそ半数の事業所は「保護者宛てのおたより」や「学校のHP」から情報を収集しているのであり、学校と事業所との連携が十分ではなかったことがうかがえる。

表2をみても、「学校と情報交換を行った」「校庭や体育館が利用できた」という回答は少数にとどま

っている。およそ 3 分の 2 の事業所は「休校や登校日等の情報がなかなか放デイに届かなかった」と回答している。

調査においては、そもそも学校と事業所との連携の仕組みがつくられていないことも示されているが、そうしたなかで非常時にいきなり良好な連携をすることは困難であろう。非常時のためにも、日常的な連携を図っていくことが求められる。

表1 学校の休業にともなう連絡

区市の障害福祉や子ども支援の係からの電話や文書	179	34.4%
学校から保護者宛てのおたより	163	31.3%
学校の HP	78	15.0%
学校からの電話、FAX またはメール	75	14.4%
教育委員会からの電話や文書	26	5.0%
合計	521	100.0%

表2 学校との連携

休校や登校日等の情報がなかなか放デイに届かなかった	196	66.7%
校庭や体育館等の利用を断られた	31	10.5%
教職員が放デイ事業所に来ている子どもの様子を見に来た	18	6.1%
放デイを休んでいる子どもについて学校と情報交換を行った	16	5.4%
校庭や体育館等が利用できた	16	5.4%
利用調整の役割を發揮してくれた	11	3.7%
教職員の応援があった	6	2.0%
合計	294	100.0%

2. 自治体との連携

調査からは、自治体と事業所との連携も十分ではなかったことがうかがえる。

表3をみると、「事業所運営に役立つ通知や制度の伝達があった」と回答している事業所もあるものの、自治体から事業所への事務連絡の伝達が遅い、マスクや消毒液等の支給が十分ではなかった、などと感じている事業所が少なくない。

自由記述回答をみても、自治体によって行政の対応に差異があることなどへの批判が事業所から出されている。また、「丸投げされた印象」「一度も現場を視察に来なかったことに対する不満と不信感」といった記述もみられる。

ただし、自由記述回答のなかには、「自治体も自分たちと同様大変な思いをしながら頑張ってくれていると感じる場面が多々あった」「とても丁寧な対応でした」といった記述もみられる。自治体と事業所とが良好な関係を築けている例を参考に、自治体と事業所との関係づくりを考えていくことが必要であろう。

表 3 自治体との連携

事業所運営に役立つ通知や制度の伝達があった	95	16.0%
本来であれば年度初めに必要な書類の提出期限が猶予された	43	7.3%
自治体の上乗せなどの自治体独自の支援策が講じられた	34	5.7%
マスクや消毒液等の支給がされなかった、もしくは、十分ではなかった	122	20.6%
厚労省の事務連絡が自治体から伝達されるのが遅かった	121	20.4%
厚労省事務連絡と自治体が出す事務連絡（通知）に相違があるように思った	103	17.4%
年度初めに提出が必要な書類の提出期限が猶予されず、事務作業が大変だった	75	12.6%
合計	593	100.0%

3. 事業所の運営

新型コロナウイルス感染症が広がるなかでは、障害児者支援の領域における「日割報酬制」の問題性が改めて顕在化した。そのことも見落とせない点である。感染症等の影響によって通所する子どもが減ると、基本的には事業所の収入が減ってしまうため、事業所の運営は困難を抱えることになる。

一斉休校のもとでは、放課後デイの必要性が増すことで通所を希望する子どもが増えた事業所もあるものの、感染対策等のために通所する子どもが減った事業所もある。

調査結果をみると、2020年3月を2019年3月と比べて、給付額が増えたという事業所が25.9%である一方で、給付額が減ったという事業所が41.3%に及んでいる。「減った」という事業所について、減少額をみると、50万円未満の事業所が54.1%であるが、50万円～75万円未満という事業所が20.5%、75万円～100万円未満という事業所が13.1%あり、100万円以上という事業所も12.3%ある。極めて厳しい状況に置かれた事業所もあったことがうかがえる。

自由記述回答をみても、「利用者が自粛したことで、事業所は収入が激減しました」といった内容がみられ、「職員への補償ができず、やむを得ず退職した職員がいる」という回答もあった。

子どもや家族の感染などにとまなう通所児の減少や、事業所に通う子どもが感染したことにとまなう事業所の臨時休所などは、一斉休校期間が終わってからも起きている問題である。事業所の運営を支えるような施策が必要であるし、問題の根幹にある「日割報酬制」の見直しが求められる。

おわりに

学校との連携や自治体との連携に課題があるものの、一斉休校期間において、放課後デイ事業所は、電話等による「代替的支援」なども行いながら、障害のある子どもと家族の生活を支えてきた。

筆者らが京都府内で実施したアンケート調査(障害のある子どもの保護者288名から回答が得られた)においても、一斉休校期間における放課後デイの重要性が示されている。放課後デイがあったことにより、子どもたちの活動の場が確保され、保護者の就労も支えられた。また、放課後デイ事業所の存在が保護者の安心感につながっていたこともうかがわれ、事業所の職員と相談ができたことなどを喜ぶ声が少なくなかった。

障害のある子どもと家族の生活にとって、放課後デイ事業所が大きな役割を果たしていることは、一斉休校期間の後も同じであろう。事業所の安定的な運営ができ、放課後デイの良質な実践が展開されるような仕組みの確立が必要である。

しかし、政府は放課後デイの費用額の増加を問題視しており、放課後デイの抑制を図っている。2018年度には放課後デイの報酬単価を引き下げるような報酬改定がなされ、多くの事業所が減収に追い込まれた。そして、2021年度の報酬改定についても、公費支出を抑制する方向の議論が進められてきている。事業所の収入が減少すれば、そのことが放課後デイの実践の質に否定的影響を及ぼす可能性が高い。

新型コロナウイルス感染症が広がる状況のもとで、放課後デイの制度の改善が改めて求められている。

【参考】

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（2020）「新型コロナウイルス感染防止のための休校措置に対応した放課後等デイサービスに関する事業所調査 結果報告」

丸山啓史（2021）「新型コロナウイルス感染症と障害のある子ども一休校期間における子どもと家族の生活の実態を中心に」『京都教育大学紀要』No.138

丸山啓史（2021）「新型コロナ流行下の家庭の状況と社会の課題ー保護者アンケートから」『みんなのねがい』2021年3月号

Ⅲ. コロナ禍と特別ニーズをもつ子ども

ー知的障害特別支援学校の保護者・教師調査からー

柴田真緒(埼玉県立所沢特別支援学校)

本稿では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による未曾有の事態（以下、コロナ禍）の中で、障害・疾病等の特別ニーズを有する子どもが抱えている多様な発達困難を、保護者・教師への調査を通して明らかにし、発達支援の課題について検討します。なお、本調査は高橋智氏（日本大学文理学部教授・東京学芸大学名誉教授）との共同研究によるものです。

調査対象は複数の知的障害特別支援学校小・中学部児童生徒（中重度の知的障害・自閉症）の保護者22名と複数の知的障害特別支援学校教師13名、調査内容・方法は「コロナ禍の状況理解、休校中や学校再開後の子どもの学習状況、居場所確保、食・睡眠・生活リズム」等についてオンライン等を用いた半構造化面接法により実施しました。調査期間は2020年4月～2021年1月です。

1. コロナ禍の状況理解の困難と不安・ストレス

保護者調査から、コロナ禍に伴う大幅な生活の制限・変更についての理解が困難であるために、多様な不安・ストレス等を引き起こし、「以前は見られなかった勝手に鍵を開けて外に飛び出してしまう」「なぜ外出できないのかが分からず、窓ガラスを割ったり、家具を壊してとても困っていた」等の声が多く挙げられました。

なかには強度行動障害やうつ病といった二次的な症状が、例年よりも多く見られる状況も指摘されています。小野川（2020）は特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者への調査を通して、休校期間中にイライラや情緒不安定、「チック」といったメンタル面での影響が多くみられたことや、特に気になる点として「パニック」「自傷行為」「暴力的行動」「使いじりなどの自己刺激」が増えたことを指摘していま

す。

「コロナ関連のニュースが流れた時に大声を出す」こともあり、コロナ禍の理解は難しい中でも、テレビ等から流れる関連ニュースやそれに対する大人の反応・言動が、本人の不安・恐怖・ストレスを増悪させている様子も推測されました。

＊「休校中、不定期に設けられた登校日の普段と異なる生活が受け入れられず、登校前は毎日泣いて暴れていた。ただでさえ環境変化が大きい年度当初に、普段の日常生活が保障されないため、落ち着かない日々が続いた。本人が状況理解できないため不安定な時期が続いて、親子ともども疲れてしまった」(小低・保護者)。

＊「2カ月間、外出機会がほとんどなかったことで、外に出ることへの抵抗感はますます強まった。昨年は学校環境にも徐々に慣れて、楽しく登校していたが、新学期の学校は未知の世界であり、臨時休校が続いていることで漠然とした不安はどんどん強まっている」(小低・保護者)。

＊「重度知的障害のため、なぜ学校が休みなのか理解できず、不安になっている。以前は見られなかった勝手に鍵を開けて外に飛び出してしまうことも出てきた。コロナ関連のニュースが流れた時に大声を出すことがあり、状況理解は難しくとも、何かしら大変なことが起きているという雰囲気を感じ、そのことを周囲と共有できないので不安な気持ちをため込んでいるように感じる」(小低・保護者)。

＊「重度知的障害であり、なぜ外出できないのかが分からず、窓ガラスを割ったり、家具を壊してとても困っていたが、コロナ感染の可能性を考えると外部支援者に依頼できず、とても悩んだ。暴れたら母の力では止められず、割れたガラスや壊れた家具の片付けに追われる毎日に、正直、この子がいなければと思ったことが悲しかった」(小高・保護者)。

＊「日常生活で様々な変化を強いられる中で、特に小学部高学年から中学部にかけて強度行動障害やうつ病と診断されるケースが例年よりも多く見られる」(養護教諭)

2. 子どもの休校中の学習困難および「新たな生活様式」に伴う困難

休校中の学習保障について、文部科学省は2020年5月7日に「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中における障害のある児童生徒の家庭学習支援に関する留意事項について」を通知、また6月19日に「特別支援学校等における新型コロナウイルス感染症対策に関する考え方と取組について」を示し、これを受けて特別支援学校等では動画配信・オンライン授業・プリント教材配信等を行いました。

保護者調査では、オンラインの画面を通して教師や級友と交流したことが休校中の学習や学校再開への不安軽減に繋がったという声が挙げられた一方、「子どもは障害が重くて動画に注目することが難しい。本人はプリント教材に取り組むことも困難で、日々何もせずに過ごしている」のほか「学校が配信した教材に興味を持てない」「新規の教材を家庭で行うのはとても困難」という声が多数寄せられました。

このことに関連して、発達障害等を有する子どもの保護者を対象に行った調査でも、学校休校による保護者の困りごととして「子どもの学習機会が大きく減る状況」63.8%、「休校による生活リズムの乱れ及び健康状態への悪影響」60.6%、「外出できず家庭内で過ごすことによるトラブル増」55.2%が上位に挙がっています(LITALICO：2020)。

＊「学校は学習保障として動画配信しているが、子どもは障害が重くて動画に注目することが難しい。プリ

ント教材を宿題として渡される生徒もいるが、本人はプリント教材に取り組むことも困難で、日々何もせずに過ごしている」(中・保護者)。

＊「担任教師は、本人の学校再開の不安が少しでも軽減するようにとオンラインホームルームを実施した。オンラインでは昨年まで取り組んでいた朝の会を実施し、本人に不安に思わなくても大丈夫というメッセージが伝わるように心がけてくれた。オンラインホームルーム当日、画面に映るのは難しかったが、画面越しに教師や友だちの様子を見ながら参加した。学校再開日、緊張しながらも登校できた」(小低・保護者)。

＊「学校再開後、通常学級に在籍している兄弟については学校側から休校期間の学習の遅れを取り戻そうとする取り組みがなされたが、知的障害のある娘の在籍している学校ではそのような取り組みが見られず、『障害があるために学習の機会が少なくても良い』と思われるような気がして、悲しかった」(小高・保護者)。

教師への調査からは休校中の子どもの教育に係り、「在宅勤務の関係で話し合いの場を設けることや意思統一を行うことが難しく、教員間の溝が深まった」「配信する教材の内容や対象について校内でなかなか意見がまとまらなかった」等の困難が語られました。年度当初に休校があったために、子ども理解の出遅れがあっただけでなく、担任教師とスクールカウンセラー、養護教諭、特別支援教育コーディネーターとの関係づくりの出遅れがあったことも指摘されています(中野：2020)。

その一方、「感染症予防に配慮しながら、子どもにクラスメイトや教師と触れ合う経験を保障し、コミュニケーションやラポール形成のために、ロープ等をみんなで持つことで、直接手を繋ぐことなく、他者と繋がる」といった工夫も生み出されています。

＊「在宅勤務の関係で話し合いの場を設けることや意思統一を行うことが難しく、教員間の溝が深まった。例えば、『今は有事なので落ち着いたら子どもに学習させよう』という教員と『有事であるからこそ教育として何ができるか』『知的遅れがあるからこそ貴重な学びの時間をどうにかして確保しなくては』と焦る教員に分かれた」(小低・教師)。

＊「休校中の学習保障を行う際に、多様な発達段階や家庭環境の子ども達にどのような支援をすべきかがとても悩ましい。一部の教員は『動画等の視覚的情報のみでは伝わらない発達段階の子どももいる』『ICT機器を持っていない家庭もある』等の理由で、動画配信・オンライン授業をしないと主張する。その一方、児童生徒のニーズに応じて、個別に支援を行うべきと言う教員もいる。配信する教材の内容や対象について、校内でなかなか意見がまとまらなかった」(小高・教師)。

＊「医療、福祉、行政との連携が必要なケースでは、年度当初に会議を開くことが難しかったために、年度末の取り組みが上手く引き継がれず、やむを得ず振り出しに戻ってしまうケースも出てしまった」(中・教師)

＊「感染症予防のため直接的な接触がなくなったが、コミュニケーションやラポール形成に弊害がある。手繋ぎ・ハイタッチを含む身体的接触を極力控えるように言われているが、言葉のコミュニケーションが難しい児童と関わる場合には、ある程度の身体的接触はやむを得ない。感染症予防に配慮しながら、子どもにクラスメイトや教師と触れ合う経験を保障し、コミュニケーションやラポール形成のために、ロープ等をみんなで持つことで、直接手を繋ぐことなく、他者と繋がる」といった工夫をしている」(小低・教師)。

「新たな生活様式」に伴う困難として、学校行事の実施をどのように進めていくのかが大きな課題とな

っています。「通常の授業以外のことはなるべくしないほうがよい」という意見も強くある」なかで、調査に回答を寄せた教師は、学校行事は「子どもの発達にとっても重要である。学校行事が苦手な子どもも経験の積み重ねで徐々に楽しめるようになるため、1年間の空白の影響はとても大きい」ことを指摘する。保護者からも「学校行事は子どもにとって貴重な経験であり、例年通りの内容は難しくとも、何とか経験不足を補えるようにしてほしい」という強い要望が出されています。

また調理活動の実施を求める声も複数あげられています。文部科学省では「家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」を特に「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」と位置づけており、地域の感染状況に応じて実施の有無や活動内容の検討を行うことを示しています（文部科学省：2020）。調理活動は将来の自立に向けた学習の機会であるほか、不登校傾向にある子どもが互いに打ち解けるきっかけになることも指摘されています（中野：2020）。

学校における「新しい生活様式」について、文部科学省では2020年5月に「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を作成し、定期的な見直しを行っています。今後子ども達の発達を可能な限り保障できるようなマニュアルの改訂が求められています。

＊「運動会、文化祭、校外学習、宿泊行事等の学校行事が全て中止になった。学校行事は子ども達が楽しみにしており、また子どもの発達にとっても重要である。学校行事が苦手な子どもも経験の積み重ねで徐々に楽しめるようになるため、1年間の空白の影響はとても大きい。特に宿泊行事は、子どもの障害特性や家庭の事情によって、学校行事が唯一の宿泊経験となる子どもも少なくない。そのため宿泊はしないが、感染症予防に十分配慮し、夕方まで学校に残って活動し、保護者に迎えにきてもらう等の行事の代替案を考えた。しかし、通常の授業以外のことはなるべくしないほうがよい」という意見も強くあり、代替案は承認されなかった」（中・教師）。

＊「宿泊行事をとっても楽しみにしていた。家庭の経済状況や障害のこともあり、めったに旅行に行くことができない。ホテルに泊まるのは本人にとって初めてで、中止になり、とても残念である。学校行事は子どもにとって貴重な経験であり、例年通りの内容は難しくとも、何とか経験不足を補えるようにしてほしい」（中・保護者）。

＊「娘は調理活動がとても好きで、親としても調理活動を通して日常生活の中でできることを増やして欲しいという願いが強くあるが、現段階では学校での調理活動が認められないとのことで、残念に思う。放課後等デイサービスでは実施しているので、何とかできる方法を検討してもらえたら嬉しい」（小低・保護者）

3. 休校中の居場所確保の困難

休校中は、子どもの居場所確保に関する大きな困難も示された。具体的には、放課後等デイサービスも「通常よりも預かり時間が短縮され、職場の託児室は障害をもった子どもは預かってもらえず、給料を削って仕事を早めに切り上げた」「本人・きょうだいが常に家にいる状況で放課後等デイサービスを利用していなかったため、家の中で紙をちぎったり、水で遊んだりして、家事どころではなく、とても大変だった」等が保護者調査で多く挙げられました。

＊「ひとり親のため仕事を休めず、毎日、放課後等デイサービスを利用していた。しかし、これも通常よりも

預かり時間が短縮され、職場の託児室は障害をもった子どもは預かってもらえず、給料を削って仕事を早めに切り上げた。分散登校以降は本人の登校時間に合わせて仕事を調整しなければならず、さらに給料を削ることとなった。学校再開でようやく通常の仕事ができるようになったが、いつまで続くのか不安な日々である」(小低・保護者)。

＊「休校中は本人・きょうだいと共に家にいる状況で、放課後等デイサービスを利用していなかったため、家の中で紙をちぎったり、水で遊んだりして、家事どころではなく、とても大変だった。周囲に頼れる人がおらず、一人で頑張らなければならないことがとても辛かった」(小低・保護者)。

大津市障害者自立支援協議会（2020）による学齢障害児の保護者対象の調査でも、休校中の放課後等デイサービス利用が 24.8%に対し、自宅で過ごしたのが 67.4%であった。放課後等デイサービス等の福祉サービスの 35.5%が休校中「サービスの利用を減らした」と回答しています。

サービス利用の減少について NHK（2020）は、厚生労働省の要請により運営時間延長の一方で、放課後等デイサービスの利用は減少しており、経営悪化の事業所が相次いでいることを報道しています。感染不安・感染予防等の理由から、平時よりも自宅で過ごす割合が増えたことが推測されます。

また、放課後等デイサービスも通常より預かり時間が短く、仕事の調整でしのぐ家庭が多いことや、職場の対応について「未就学児保護者への優遇はあっても、障害児保護者への理解はなく早く帰れない」との声も挙げられており、保護者が休校中の子どもの居場所確保に大きな困難を抱えていることがうかがえます（LITALICO：2020）。

4. 食・睡眠・生活リズム等の発達困難

コロナ禍の未曾有の事態の中で、食・睡眠・生活リズム等に関する子どもの発達困難が保護者から多く挙げられました。例えば、「自閉症で環境の変化にとっても敏感で、休校が1カ月位続いた頃から、夜中2時頃に起き出すようになり、睡眠リズムが乱れている」「学校の給食ではいろいろな食べ物に挑戦できていたが、自宅で食べられるのは特定の調理方法の肉、特定メーカーのパンのみで、同じものしか食べられないので、栄養の偏りがとても心配」等です。また、コロナ禍以前より欠席日数の多かった生徒では、休校期間を通してより登校することや学校生活のリズムに慣れることへの抵抗感が強まってしまい、より欠席日数が増えてしまった状況も報告されています。

なお、「家からの外出に強い不安や緊張がある。学校が2カ月近く休みのため、家から一歩も出ない生活が続いている」という困難に対して、担任教師が前年度に学校で取り組んでいた体操・ダンスの動画を配信し、1日1回は好きな動画を見ながら身体を動かすことを保護者に依頼しました。新しい課題への挑戦は難しい子どもであったが、以前に級友と楽しみながら取り組んだ体操・ダンスには前向きに取り組む、身体を動かす良い機会となった事例が保護者調査において紹介されました。

＊「自閉症で環境の変化にとっても敏感で、休校が1カ月位続いた頃から、夜中2時頃に起き出すようになり、睡眠リズムが乱れている。穏やかに過ごしている日もあるが、突如として不安定になり、その時はパニックになったり、服を全て脱いだりする」(小低・保護者)。

＊「自閉症で強い偏食がある。学校の給食ではいろいろな食べ物に挑戦できていたが、自宅で食べられるのは特定の調理方法の肉、特定メーカーのパンのみで、同じものしか食べられないので、栄養の偏りがとて

も心配である。魚・野菜・果物を全く食べていないので貧血になり、薬を服用している。とても鋭敏な体質で、自宅では問題なく過ごしているが、家からの外出に強い不安や緊張がある。学校が2カ月近く休みのため、家から一步も出ない生活が続いているために散歩に出るとすぐに足が痛くなり、運動不足が心配である」(小低・保護者)。

＊「登校や生活リズムの変化に過度な緊張感や抵抗感を感じる児童については、昨年度は 70%程の登校率であった一方で、学校再開後は 50%程の登校率となり、大きく減少した。学校再開に伴って徐々に登校率は上がってきているが、休校期間がなければもっと状況は変わっていたと感じる」(中・教師)

大津市障害者自立支援協議会(2020)の調査でも、休校中の子どもにおいて「生活リズムが乱れた」55.6%、「子どもがイライラしていた」28.5%、「子どもが運動不足で太った」25.9%、「子どもが夜眠りにくくなった」23.0%という結果が示され、生活リズムの乱れやそれに伴う心身の不調に関わる項目が上位に挙がりました。

こうした状況に対して学校に求める支援としては「登校日があったらよかった(あるいは、登校日を増やしてほしかった)」39.6%、「分散登校で授業を実施してほしかった」31.1%ことが挙げられ、感染症予防に配慮しながら、保護者は定期的登校を求めていることが示されました。

平時でも障害特性や環境に対する不安・ストレス等により、食・睡眠・生活リズム等において困難を抱えやすい特別ニーズを有する子どもにおいては、コロナ禍のもとで顕著な発達困難が現われていると推測され、より丁寧な実態把握が求められています(田部・高橋:2019、柴田・高橋:2020)。

さて本稿では、コロナ禍の中で、障害・疾病等の特別ニーズを有する子どもが抱えている多様な発達困難と発達支援の課題について検討してきました。

休校中の子どもの状況は不安・ストレス等がピークとなり、そのことが各種の発達困難とも連動していました。学校再開により子どもは徐々に安定し、子どもの日常において特別支援学校等の発達保障の場が不可欠であることが改めて確認されました。

本稿執筆現在、2度目の緊急事態宣言下で感染症対策に十分配慮しながら何とか学校生活を継続している状況ですが、特別支援学校・学級の休校・閉鎖を回避するための対応策・次善策に加え、子ども達の発達を十分に保障するための「新しい生活様式」の中での学校生活の検討が急務です。

文献

北海道教育大学釧路校・特別支援教育研究室(2020)新型コロナウイルス感染症に関わる休校・生活制限等による障害児とその家族の生活困難・ニーズ調査結果報告、2020年12月7日、

http://hokutoku.net/?action=common_download_main&upload_id=3132。

LITALICO:新型コロナウイルスによる休校措置についてのアンケート、2020年3月11日、

<https://h-navi.jp/column/article/35027669>。

文部科学省(2020)学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～、2020年12月3日、https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf。

中野早苗(2020)コロナ禍の子どもたち、『子どもと健康』第112号、pp.36-42。

NHK:「放課後等デイサービス」経営悪化の事業所相次ぐ、2020年5月25日。

大津市障害者自立支援協議会（2020）学齢期放課後支援アンケート報告書。

柴田真緒・高橋智（2020）『発達障害当事者の睡眠困難と発達支援の研究』風間書房。

田部絢子・高橋智（2019）『発達障害等の子どもの食の困難と発達支援』風間書房。

IV. 「コロナ禍と大学生の生活困窮」

伊藤駿(広島文化学園大学)

I. はじめに

本稿では、新型コロナウイルス流行下（以下、コロナ禍）において、大学生が受けている影響を、Webアンケートの結果を踏まえながら検討していきます。具体的には、はじめに私がなぜこの調査を実施しようと思ったのか、そしてどのように実施し、どのような結果を得たのか、またそこから何が考えられるのかということを述べていきます。なお、本稿で用いているデータを集計した報告書は参考文献に示されているリンクにて随時更新しながら公開していますので、詳細をご覧になりたい方はぜひともそちらを合わせてご参照ください。

さて、私が「おかしいな」と思ったのは、2020年の3月でした。というのも、後輩たちから「派遣のバイトに落ちた」という言葉を聞くようになったのです。そして何度も、そして何箇所も応募しても仕事がない、ちょうど大学院進学を迎えるところだった人などは6月まで奨学金も入らない、周りもバイトのシフトがなくなったなど、正直に言って「ただ事ではない」と感じるようになったのです。4月に入ると研究者による勤務先での調査や学生団体による調査結果などが取り沙汰されるようになりました。13人に1人の大学生が退学を検討しているという結果を出した「高等教育無償化プロジェクト FREE」による調査は皆さんも耳にしたのではないのでしょうか。またその調査設計などに違和感を覚えた方も一定数おられたと感じています。

同時期、私は休校状態にある子どもたちへの支援活動を検討している中で、高校関係者と話をしていました。その中で聞かれたのが、大学受験を諦めざるを得ない状況に置かれた家庭の子どもたちの姿でした。そこで私は、複数の研究者、実践者の方たちのお力を借りながら、「大学を諦める人を減らす」ための調査をすることを決めました。具体的な調査内容は次の通りです。

II 調査設計

高校生や大学生に調査を行うとなると、学校を通じた質問紙配布などが主流な方法として思い浮かびます。しかし、コロナ禍においては休校措置となったり、オンライン授業となったりしてしまい、そうした方法での調査実施は難しい状況にありました。そこで、今回はSNSやメーリングリストを活用してのオンラインでのアンケート調査としました。もちろんサンプリングの方法については大きな課題があり、可能な分析にも限りがあります。またコロナの状況が当初想定したよりも深刻であったことから、4月の第1回調査に加えて、6月と8月に調査を実施しました。なお、回答者数（大学生・大学院生、以下学生と表記）は、4月調査が1,363名、6月調査が136名、8月調査が158名です。4月調査と比べると6月、8月調査の回答者数が著しく少なくなっています。ここでは、断りの無い限り、4月調査のデータを中心

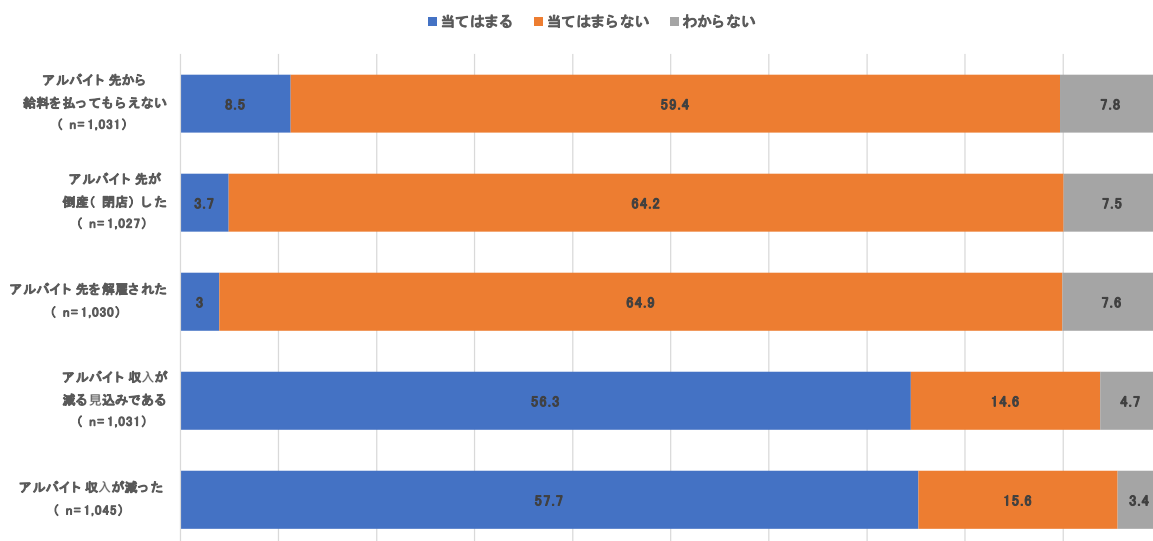
に用いることとします。筆者に与えられたテーマは、大学生の生活困窮ですので、次節以降では特に生活の経済的側面での困窮と経験的側面での困窮に絞って見ていきたいと思います。

Ⅲ 経済的側面の困窮

まず大学生のアルバイト状況についてまとめたものが図1です。4月末の時点で、アルバイトを解雇されたり倒産されたりしている人たちは3~4%となっており、アルバイト先から賃金が支払われていない人も約8%となっています。そして、新型コロナ流行以前と比較したときアルバイト収入が減ったもしくは減る見込みであるという大学生はどちらも57%程度になっています。半数以上の大学生が自身のアルバイトに対して何らかの影響を受けていることが伺えます。こうした状況はどのように変化したのでしょうか。6月の結果を見ていくと、「アルバイト収入が一時減少したが、緊急事態宣言解除後回復した」と

図1 現在のアルバイト 状況

【次のうち、新型コロナウイルスの流行以降、当てはまるものを選んでください】



伊藤 敏(広島文化学園大学・NPO法人ROJE)「新型コロナ流行による大学進学・在学への影響に関する緊急アンケート報告書(最終版)」

回答した人が35%いる一方で、アルバイト収入が減る見込みもしくは減ったと回答した人もそれぞれ44%、63%にのぼっています。他方で8月の結果を見ていくと、アルバイト収入が減ったと回答している人は約38%、見込みであると回答している人は2%となっています。注意を要することとして、この調査は同じ人たちを追跡調査しているわけではありませんから、回答者の状況が改善しているとは言い切れません。

続いて、保護者からの仕送りについても見ていきます。回答者全体で仕送りを受けているという回答者は全体の33%でした。このうち、仕送り金額について「なくなった」「大きく減った」「少し減った」と回答した人は合計で約19%になっています。

それではそのアルバイトの状況と仕送りの状況を踏まえた上で、大学の授業料について見ていきましょう。まずそもそも授業料を誰が支払っているのか、という質問に対する回答を見ると「保護者」(77%)、「奨学金(貸与)」(11%)、アルバイト(3.4%)となっています。そのうえで、授業料の支払見込を尋ねると、「予定通り支払える」と回答したのは75%であり、新型コロナによって支払見込がなくなったと回答した人が7%、「わからない」と回答した人は12.6%となっています。およそ5人に1人は授業料支払いに見通しを持っていない状況にあったということが伺えます。この授業料の支払い見込みについて6月の状況を見ていくと、予定通り支払えると回答したのは84%、8月が83%となっています。ただし、支払い見込みがなくなったもしくはわからないと回答している人たちも10%程度いることもまた見逃してはなりません。

IV 経験的側面の困窮

新型コロナが大学生に与えた影響は必ずしも先の経済的側面に限りません。感染症対策から大学に立ち入れなくなり、それに伴いオンライン授業が急速に展開されました。また多くの大学では漸次的な制限解除を余儀なくされ、結果として学生の課外活動の優先順位はそれほど高いものとして認識されなかったのではないのでしょうか。こうした経験的側面についてここでは見ていきたいと思います。

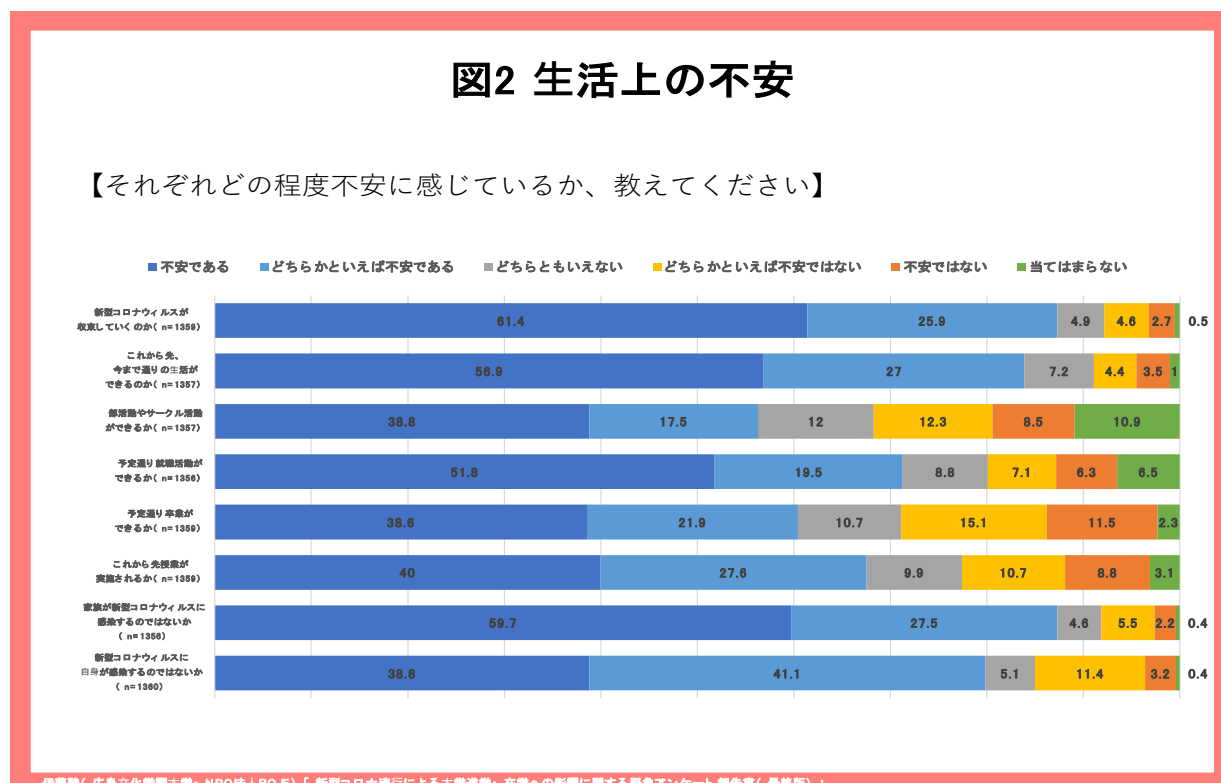
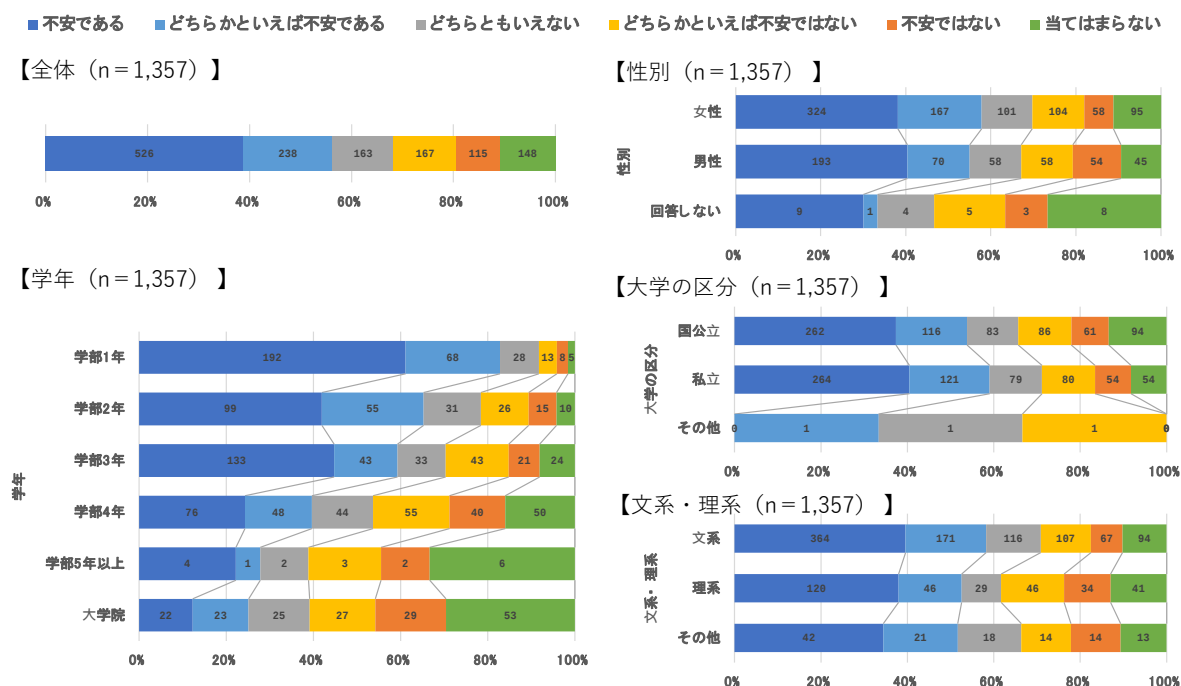


図2をご覧ください。この図は「それぞれどの程度不安に感じているか」尋ねたものに対する回答です。この中で「部活動やサークル活動ができるか」という項目に対して、不安である、どちらかといえば不安である、と回答したのは合計で56%になっています。また、就職活動についても同様の回答をしたのは70%にのぼっています。不安であることが必ずしも活動をできてないとは言いきれませんが、大学

生たちにとっては授業と同様にサークルや就職活動が大きな意味を持っていることには疑いようがありません。

図3 部活動やサークル活動ができるか



伊藤誠（広島文化学園大学・NPO法人ROJE）「新型コロナ流行による大学進学・在学への影響に関する緊急アンケート 報告書」

この点についてももう少し細かく見ていきましょう。図3は回答者属性をもとに「部活動やサークル活動ができるか」の問いに対する回答を整理したものです。これを見てみると、ジェンダーや大学の区分、文理による差はそれほど大きくありませんが、学年をみると1年生の不安が顕著であり、学年進行とともに徐々に不安の割合が下がっています。これはすでにサークルや課外活動に参加している上級生と比較して、1年生はそもそもそうした情報にふれることができていなかったり、加入のチャンスそのものがなかったりしていることが想定できます。

V まとめ

ここまで、新型コロナの大学生への影響について主に経済的側面と経験的側面という2つの側面から見てきました。もちろん、こうした影響の大小をここで論じることはできませんが小さくないと言えるでしょう。先日、大学生の中途退学者が減少傾向にあることが明らかになりました（文部科学省 2021）。他方で、新型コロナの影響で休学・退学を選択した学生が5,000人超であったという報道もなされました（朝日新聞 2020）。今年度、大学生には緊急の支援金が検討されたり、各大学での給付金や奨学金の拡充、授業料の延納・分納の弾力的運用がなされたりしましたが、こうした支援に一定程度効果があったとも考えられる一方で、この支援の実現には一定の時間を要したこともあり、間に合わなかった人たちもいたとも考えられるでしょう。これは印象論でしかありませんが、大学生への支援を実現するのは当初難しいと感じていました。それが、いくつかの調査結果に基づいた報道がなされたり、いくつかの大学生の声が取り上げられたりするようになり潮目が変わったと記憶しています。

奨学金やアルバイトで学費を賄い、ギリギリの状況で踏ん張っている大学生は少なくないのではないのでしょうか。アルバイトという立場は、今回の新型コロナの影響などで業務縮小をせざるを得なくなった企業などではまず退職を余儀なくされます。退職を求められなくともシフトも必ずしも希望通りに入れるわけではなく、減らされたシフトを自分の手で取り戻すことは容易ではありません。大学生という立場を維持するには決して安くはない費用がかかり、そしてそれは社会状況が悪化したときにはすぐに維持できなくなるものとも考えられます。新型コロナの状況はこれからどうなっていくかは一概に言い切れませんが、大学生の状況を今後も把握し必要に応じて支援を求めていくことが必要です。また単純に支援を行うのではなく、きちんとその効果を検証するとともに、支援の必要性を訴えていくことが必要でしょう。

また、大学生の経験的側面も今後私たちは検討していく必要があるでしょう。経済的な困難とは異なり定量的に把握することは難しいですし、どうしても感染拡大を防ぐためには活動を制限せざるを得ないということもあります。しかし、自身の経験を振り返っても、大学生にとっての課外活動の意味は決して小さいものではありませんし、ときに進路にも大きな影響を与えるものです。私は4月の調査実施後、いくつかの団体と協力し、オンラインでのボランティア活動体制を作り、そこに参加する大学生には謝金を支払うとともに、新型コロナの影響から学校が休校になったり、学習に遅れが出たりしている子どもたちへの支援を行っています。ときに大学生ボランティアの人の話を聞くこともありますが、大学生が課されている様々な制限による影響は、少なくとも私の想像以上には大きく、今後検討していかなければならないと痛感しています。

参考文献

朝日新聞 2020年12月18日「コロナ禍で休退学5千人超 大学生・院生、文科省が調査」
文部科学省（2021）「萩生田光一文部科学大臣記者会見録（令和3年2月16日）」

付記

本調査実施にあたりご回答、またご賛同いただいた皆さんに心より御礼申し上げます。また、結果の収集、整理、分析にあたっては、大阪大学大学院生の中丸和さん、京都大学大学院生の桑田湧也さんにお力添えをいただきました。なお、4月調査はNPO法人ROJEの理事会、6月調査・8月調査の実施にあたっては、広島文化学園大学大学院教育学研究科の倫理審査委員会による実施許可を得ました。また、本稿で取り上げた調査結果はNPO法人ROJEのホームページ（<https://kyouikusaikou.jp/16353/>）で順次更新して参りますので、もしよろしければご覧ください。

V. 北欧におけるコロナ禍と特別ニーズ教育の動向

能田昂(尚絅学院大学)

本稿ではスウェーデンを中心に北欧における新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響について、子どもの実態や声に着目して、各種調査などを踏まえながら紹介いたします。

2020年初旬から猛威を振るい始めた今回の世界的なパンデミックのなかで、スウェーデンは各種の感

感染症対策においてロックダウンを行わない独自路線をとりました。特に学校教育における対策においても、あえて就学前学校および基礎学校等の閉鎖は行わなかった数少ない国の一つです。

これはスウェーデンが今回の事態においても、教育を受ける権利を含めて、子ども達がなるべく当たり前の生活を送るための権利を重視していることに加え、学校閉鎖が児童生徒の親でもある医療従事者の約 10%に当たる 4 万 3 千人の職務への影響が予想されたことも要因となりました。また、全国的な一律の閉鎖は導入されないものの、各自治体・コミュニティの判断で行う可能性は残されています。感染が拡大した場合に備え、学校閉鎖に必要な法整備も行われており、感染拡大時にはエッセンシャルワーカーの子どもたちが学童保育を受けられるよう準備もなされました（宮川:2020）。また、高等学校や職業成人教育、大学等ではオンラインでの遠隔教育が実施されました。

その後、スウェーデン公衆衛生庁は 2020 年 11 月の報告書において、子どもはパンデミック拡大の要因にはなり得ず、感染した場合の症状も軽症であることを示しながら、安易に学校を閉鎖することによる弊害・問題点を明らかにしています。ここまで各国のロックダウンに関する経験がある程度蓄積されてきたなかで、学校の閉鎖が子どもの学習機会の喪失や、精神的および身体的健康に悪影響を及ぼし、特に障害のある子ども、基礎疾患のある子ども、社会経済的に不利な立場にあるグループの子ども、社会的脆弱性や貧困の中で生活する子どもなど、パンデミック拡大以前から困難や危機・危険にさらされている子どもたちに対して最も深刻な影響を与えた可能性を指摘しています（公衆衛生庁：2020）。

パンデミックの収束が見通せないなかでも、学校がセーフティーネットとなり得る子どもたちの存在のことも視野に入れながら、現在も子どもたちが可能な限り就学前学校や基礎学校等に通えるようにする措置を取り、学校閉鎖をできる限り回避しようとしています。

こうした対応のなかで、子ども達はどのようなことを考え、願っているのでしょうか。スウェーデン学校監査庁は 2020 年 11 月の報告書において、約 260 の基礎学校（特別基礎学校を含む）の校長や子どものインタビュー結果を公表しています。スウェーデンの基礎学校と特別基礎学校の双方において、学校側は感染防止のための対策を積極的に導入し、子どもたちにも様々な情報を提供してきました。

このなかで子どもたちは、実際には互いに距離を保つことが難しい中で、クラスや敷地内での「密」の回避を含む、新しい様々なルールに疑問を抱いていることが明らかになりました。概ね子どもの受け止め方に問題はなかったとする校長の認識との大きな相違が見られます。また多くの子どもは、秋学期より国内で感染が拡大した春学期に感染への懸念を感じていました。不安等を感じた場合に誰に相談すべきかを十分に把握していると回答する子どもが多く、これはパンデミック以前からの困りごと等に関する学校の相談体制がある程度機能していると言えます。

インタビューに応じた子どもの約 25%は、感染症について不安を感じている子どもに対して教員が丁寧にケアをしていると回答しており、約半数もある程度ケアしていると捉えていますが、残りの 25%近くがあまりケアしていない、または全くケアしていないと回答しています。子ども達は不安を感じているのが誰であるのかを丁寧に把握することや、支援するために学校側からの積極的なアウトリーチかつ個々のニーズに応じた対応を求めています（学校監督庁：2020）。

スウェーデンでは 2020 年 12 月中旬（第 50 週）ごろになると感染が再度急拡大し、クラスターは学校教育機関での発生がその 75%を占めました。クリスマス休暇を挟むことでこの拡大は減少したものの、一時はこのクラスターのうち基礎学校（小中学校に相当）での発生が 40%を占めました（EXPRESSEN：2020）。子どもの感染者数は 2021 年 1 月末に落ち着きを見せながらも、2 月末現在再び増加の兆しを見

せていますが、明確な対応策が示されていません。子どもはパンデミック拡大の要因にはなり得ないという従来の見解との狭間で、スウェーデンの子ども・教育対応は今まさに難局を迎えています。

特別教育学や障害学領域の研究者らで構成されているネットワークである「KritFunk（Critical Disability Studies Network Sweden）」は、スウェーデンのコロナ禍に係る障害児者対応について先鋭的な批判を行っています。近年の緊縮政策・予算削減により障害者福祉サービスへのアクセスに困難等が生じている中でパンデミックが発生したことに伴い、障害児者が抱える問題についてのスウェーデン政府の理解不足などが改めて露呈し、ウイルスへの脆弱性の議論も年齢の問題に特化しており障害や慢性疾患を抱える人々を置き去りにしていること、「生存の可能性が最も高い」人々の治療に焦点を当てた集中治療ガイドラインはその最たるものとして批判がなされています。高校等の閉鎖により、通常は学校で支援を受けられていた子どもが、十分なパーソナルアシスタントを受けられていない状態についても指摘されています（KritFunk：2020）。

スウェーデン以外の北欧諸国では、一律に学校教育機関の閉鎖が行われました。家庭での学習・ホームスクーリングは何をもたらしたのか、いくつかの報告・研究も発表されてきています。

Bubb&Jones（2020）によるノルウェー南西部の Rogaland 県・Tysvær 自治体を対象とした調査では、基礎学校の1～4年生320名、5～10年生745名から回答を得ており、家庭での学習・ホームスクーリングが「学校よりも自由だと思う」「他の人と比較する必要がない」「自分に適した順序で学ぶことができる」というポジティブな声も聞かれる反面、最も嫌だったこととして「友達や先生と一緒に学校に行く機会を失ったこと」「両親が先生になること」「両親がいない家にいること」「一人で新しいことを学ぶのは難しいこと」「助けを得るのが難しいこと」「友達が恋しいこと」「学校よりも家での学びの方が質が悪いこと」「教師と直接話すことができないこと」「他の仲間の生徒とチームで一緒に過ごす自由な時間がないこと」などの声が聴かれました。

Nordahl（2020）によるノルウェー東部・旧 Hedmark 県の5年生～10年生（4106名）を対象とした調査では、子どもたちが落ち着きを失ったり、家庭ではうまく学ぶことができない様子が示され、子どもたちの79%が教師との接触が不足していると答えており、これらをふまえて「学校教育は学校で行われるからこそ最も効果的である」と結論づけられています。

スウェーデンの Bergdahl・Nouri（2020）も、パンデミックにおいて教師が果たす重要な役割・機能が過小評価されてはならないこと、子どもたちがパンデミックによってもたらされる社会的孤立・精神的傷つきに加えて、命に係わる喪失体験にさえも直面する可能性があり、教育のルーティンを守りながらも、学校教育が子どもらの心理的な幸福・安定を守る必要性を強調しています。

先進的な教育・福祉国家とされる北欧諸国であってなお、子どもの学びや生活が多様な困難に晒されるなか、子どもたち当事者の声を起点として教師の役割や「学校が学校であること」の意義も改めて浮かび上がってきています。コロナ禍は世界的にも収束の兆しが見えずますます長期化の様相を呈し、今後の学校教育の在り方に決定的な影響を与えることは確実であり、パンデミックによって露呈した課題を丁寧に整理していく必要があります。その際に、国内外の子ども達・社会的弱者らが現在進行形で直面している困難や課題を比較し、当事者の実態に即してその共通項を探りながら、危機において「学校」という存在が果たし得る役割・機能等について考えていくことが重要な課題であると考えます。

文献

- Bergdahl, N., & Nouri, J. (2020) Covid-19 and Crisis-Prompted Distance Education in Sweden. Technology, Knowledge, and Learning. 1-17. 10.1007/s10758-020-09470-6.
- Bubb, S., & Jones, M.-A. (2020) Learning from the COVID-19 home-schooling experience: Listening to pupils, parents/carers and teachers. Improving Schools, 23(3), 209-222.
<https://doi.org/10.1177/1365480220958797>
- EXPRESSEN (2020) Siffrorna visar: FHM har fel om smittan i skolan
<https://www.expressen.se/nyheter/coronaviruset/siffrorna-visar-fhm-har-fel-om-smittan-i-skolan/>
- KritFunk-Critical Disability Studies Network Sweden (2020) The impact of COVID-19 on disabled citizens in Sweden.
<http://ihuman.group.shef.ac.uk/disabled-citizens-in-sweden/>
- 宮川 絢子 (2020) スウェーデンの対新型コロナウイルス政策 (日本医師会 COVID-19 有識者会議)。
<https://www.covid19-jma-medical-expert-meeting.jp/topic/3743>
- Nordahl, T. (2020) Skole er best på skolen.
<https://www.inn.no/om-hoegskolen/nyheter/skole-er-best-paa-skolen>
- スウェーデン学校監督庁 (2020) Utbildning under påverkan av coronapandemin i grundskolan och grundsärskolan.
<https://www.skolinspektionen.se/globalassets/02-beslut-rapporter-stat/granskningsrapporter/ovriga-publikationer/2020/covid-19/utbildning-under-paverkan-av-coronapandemin-i-grundskolan-och-grundsarskolan.pdf>
- スウェーデン公衆衛生庁 (2020) COVID-19 in children and adolescents (version 2) .
<https://www.folkhalsomyndigheten.se/contentassets/1e5e09395b9a4f498ff635cdd2b1a888/covid-19-children-adolescents.pdf>

4. 私と特別ニーズ教育

I. 障害当事者として情報通信技術(ICT)からの恩恵を考える

橋本陽介(白梅学園大学)

私は、不随意運動型の脳性麻痺による四肢体幹機能障害を有する障害当事者です。そのため、幼少期から“特別ニーズ教育”とともに、人生を歩んできました。

小学校入学より、通常学級に在籍し、定型発達の仲間とともに統合教育の場での学びを進めてきました。その過程では、もちろん様々な壁が立ちはだかり、両親や学校の先生方、専門職の方々とともに、1つひとつを乗り越えてきました。特に、不随意運動による上肢機能の課題は、教科学習を進める上での様々な困難につながりました。そろばん、コンパス、リコーダー...、列挙しだすとキリがないほどです。それでも、当時は母親が中心となって、その時々で必要な教材教具に工夫を凝らし、1つひとつの学習課題を達成してきました。

中でも、最も苦労したことは、あらゆる場面で求められる“書字”です。学校から出された漢字練習の宿題で、1つひとつの漢字を小さな升目に収められず、大量の汗と涙を流しながら取り組んだことは、今で

も鮮明に覚えています。また、大量の書字が必要となる作文は、いつも授業時間内に終わらず、自宅に持ち帰って仕上げていました。そのような中で、様々な専門職からの勧めもあり、小学4年生の時に、ワードプロセッサ(ワープロ)を購入しました。私にとって、ワープロを手にしたことは、人生を変えるきっかけとなりました。これを機に、私は書字の負担から一気に解放され、自身の表現の幅も飛躍的に広がったと記憶しています。

大学進学の際に、ノート型パソコンを購入し、以来、レポートの作成や定期試験の受験など、パソコンは私の学生生活になくてはならないものとなりました。上肢機能の障害で板書ができないことにより、教員免許状の取得もあきらめかけていましたが、プレゼンテーションソフトのおかげで、教育実習にも取り組むことができました。

このように、自身が歩んできた19年間の児童・生徒・学生としての生活を振り返ると、ICTの活用による恩恵は、はかり知れないものであると実感します。

私が、特別ニーズ教育、とりわけ特別支援教育とICTを関連付け、本格的に研究や実践に取り組むようになったのは、大学院の博士課程で「教育情報学」を専攻したことがきっかけです。このような研究に取り組み始めた当初、約10年前は、特別支援教育にICTを活用することへ賛否両論があり、否定的な声も強くありました。特別支援教育にICT活用の可能性を探る研究に対し、厳しい意見も寄せられ、「当事者性が感じられない」との意見もあったことは、今でも忘れられません。しかし、先述の通り、私自身が教育を受ける中で、ICTの活用による恩恵は多々あり、特別な教育ニーズを持つ人々の可能性を広げるツールであるという確信は揺らぎませんでした。そのため、障害当事者としても、より多くの人々にICTの活用による恩恵が届くことを願い、現在でも研究や実践に取り組んでいます。もちろん、すべてがICTの活用によって解決するとは思いません。これまでの特別ニーズ教育、特別支援教育、そして古くからの特殊教育で積み上げられてきた数多くの研究知見は、どれも今後の教育実践や新たな研究知見を積み上げる上で、不可欠なものであるといえます。さらに、教育において最も大切にされてきた「人と人との直接的な関わり」、つまり対面指導は、いつの時代であってもなくしてはいけないものであります。その一方で、超高度情報化社会を迎えた現代の教育においては、様々な教育的ニーズに対応するために、ICT“も”どのように活用すべきか、ますます問われることになると思います。

2020年は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大とともに幕が明け、あらゆる教育現場で遠隔授業などICTを活用した教育の実践が迫られることとなりました。超高度情報化社会によって、ICTを活用する環境が整備されつつあったことにより、人と人との接触による対面指導が制限される中でも、児童・生徒・学生の学びを止めない取り組みが進められました。しかしその一方で、ICTを活用した教育は、実践者1人ひとりのスキルやリテラシーに依存し、受ける側それぞれの環境にも依存していたことは否定できません。そのため、特別ニーズ教育の分野においても、ICTを活用した教育の充実に向けては、課題が山積していると改めて考えさせられました。

加えて、コロナ禍の状況も相まって、文部科学省は「GIGAスクール構想の実現」を加速させ、2021年からは児童・生徒に1人1台の端末が配備されることとなりました。これは、教育現場において、ICTを活用した教育の実践が不可欠になることを意味しているといえます。従って今後は、教科書や黒板などと同様に、ICT機器を1つの教材教具と位置付け、実践を進めることが当然になると考えられます。

現代の教育では、インクルーシブ教育の推進、合理的配慮の提供が求められています。そのような中で、ICTの活用が1人でも多くの教育的ニーズに応え、恩恵を与えるツールとして機能していくことを、

1 人の研究従事者として、そして障害当事者として願っています。

Ⅱ. 私と特別ニーズ教育

田中雅子(帝京平成大学)

「どうせ、先生も3年たったらいなくなっちゃうんでしょ？」

何を言われたのか、意味がわからず、思わず「えっ？」と声に出してしまいました。養護学校の教員になったばかりの5月、初めての家庭訪問でのことです。小さかった頃のお話を聞いたり、アルバムを見せてもらい、笑いながら、なごやかな時間を過ごした後のことでした。「そろそろおいとましますね。」と言った私に、Mちゃんのお母さんがあきらめたような顔で口にしたのが「3年たったら」という言葉でした。お母さんは「あ、ごめん、ごめん、先生。つい愚痴を言っちゃった。気にしないでね。」と笑顔で玄関までMちゃんと一緒に見送ってくれました。家庭訪問の帰り道、駅に行く道すがら一緒に家庭訪問に行った先輩教員に聞いて、やっと意味がわかりました。養護学校の着任を希望していない教員がいること、そういう教員は異動できる年限になると小学校や中学校、高等学校に転勤してしまうこと、つまり養護学校からいなくなる、ということでした。「もしかしたら、Mちゃんのお母さんは、頼りにしていた担任に転勤されて悔しい思いをしたことがあるのかもしれないね。」と先輩教員がボソッとつぶやきました。

生まれたときのこと、障害があるとわかったときのこと、写真を見せながら「今でこそ、笑って言えるけど、当時は大変だったのよ。」と話してくれたMちゃんのお母さん。わが子の味方だと思えばこそ、腹を割って話をしてきたのに、その味方である担任に「裏切られた」ことがあったのかもしれませんが。私自身、もともとは小学校教員を志望していましたが、大学卒業後に採用されたのが東京都立養護学校でした。免許取得のため、養護学校での教育実習経験はありましたが、それまで障害のある子どもたちとかかわることも、ましてやボランティアの経験は皆無でした。しかし、養護学校の教員になって、あっという間に障害のある子どもたちの魅力にハマってしまい、「あ～早く、車イスの2台押しができるようになりたいな。」などと、のんきなことを考えていました。そんな矢先の「どうせ、先生もいなくなる」という保護者の方の言葉。それは「養護学校の教員を続ける気がないのなら、あまり期待をもたせないでくれ」という意味だったのかもしれませんが。大学を出たばかりの新米教員である私が「保護者の思いを真摯に受け止めなくては！」と初めて思ったのは、このときだったと思います。今から30数年前のことです。これが私と特別ニーズ教育の出会い、と言えるかもしれません。

それから10数年が経ち、子育てと仕事の両立で目が回るような忙しさを感じていたころ、養護学校は特別支援学校という名称に変わり、私は特別支援教育コーディネーターという役をやることになりました。特別支援教育が始まった当初は「そのコーディネーターとやらが小学校に手伝いに来て、あの多動の子の面倒を見てくれるのか？小学校は人手不足だからな。助かるよ。」と真顔で小学校の校長から言われたりもしました。通常の学校に巡回相談に行くようになりましたが、「発達障害の子どもを指導したことがない私にできることって、あるのかな。」と不安を抱えていました。ある中学校で「発達障害の理解と支援？本に書いてあるようなことは、とっくにやっている。それでもうまくいかないからアンタに来てもらったんだ！」と生活指導主任に言われたり、「居住地校交流なんて、そんな時間取れま

せんよ。」と小学校の副校長に厭味ったらしく言われたこともありました。

今では、特別支援教育コーディネーターは市民権を得て、巡回相談や居住地校交流でも「お待ちしていました」「よく来てくださいました」と迎えてもらえるようになりましたが、果たして、特別ニーズ教育の理解が進んだか、というといささか疑問も残ります。ある幼稚園の先生から「こういう子はどこかの学校に行けばいいんでしょうか。」と尋ねられたことがありました。知的障害はないのですが、友達との関わりがうまくできないお子さんの相談を受けたときのことです。「IQ が 100 以上あるから通常の学級なんだろうけど、ちゃんとやっていけるのか、とても心配です。」とのことでした。暗に入学当初は特別支援学級がいいのではないかと考えておられるようでした。同じような相談を保護者や就学相談員の方からもされたことがあります。この 10 数年で「特別支援教育」「発達障害」という言葉は浸透しました。しかし、「これって、排除的（エクスクルーシブ）じゃないのかな」と感じることもあります。先の幼稚園の先生も「子どものことを思って」と善意から出た考えでしょうが、別のフィールド、別の場所における特別支援教育という意識がまだあるのかもしれない。

コロナ禍で日本だけではなく世界の状況も一変した 2020 年。私は特別支援学校教員を早期退職し、特別支援学校教員をめざす大学生を指導する立場に転職しました。「特別ニーズ教育の魅力に、はまっちゃった！」という学生を一人でも多く学校現場に送り出したいと思っています。いつかMちゃんのお母さんに再会したときに、「30 年以上続けましたよ。今は、後進育成を手がけています！」と胸を張って言えるように、大学という現場で「特別ニーズ教育」の理解を進めたいと思っています。

5. 各種案内

①事務局からのお願い

学会事務局より 5 点お願い申し上げます。

1. 学会費納入のお願い

本学会では会員のみなさまに毎年会費の納入をお願いしております。なお、本会会則では「第 11 条に示す会費支払を 2 年以上履行しなかったとき」に、会員資格を喪失する規定となっております。ご注意ください。なお、郵便振込用紙は後日郵送予定です。年会費は 7000 円、納入先は以下の通りです。

ゆうちょ銀行（口座名義）SNE 学会（口座番号）00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号 〇一九（ゼロイチキユウ）店（019）当座 0250638

2. 学会へのメールアドレスの登録をお願いいたします

今理事会期では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。以前は、会員登録にメールアドレスの登録を必須としていなかったこともあり、会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。

登録は、学会ウェブサイト（<https://www.sne-japan.net/>）のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

3. 住所・所属の変更についてもお知らせ下さい

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。例年、一回につき 30 点を超える宛先不明の郵便物が学会事務局に返送されてまいります。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、こちらも学会ウェブサイト (<https://www.sne-japan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されておりますので、お手続きをお願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までメールでお知らせ下さい。

4. 会員のみなさまの著書・調査報告書等の研究成果の提供依頼

学会理事会では、会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に拡げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・調査報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

みなさまの著書・調査報告書等の研究成果をお知らせいただけます場合は、お手数ですが、現物を学会事務局まで送付いただけますよう、お願いいたします。ご提供をよろしくお願いいたします。

5. 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局担当理事 3 名（田中謙・日本大学、内藤千尋・山梨大学、石井智也・東海学院大学）が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。

事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

（理事・事務局長 田中謙：日本大学文理学部）

②『SNE ジャーナル』第 27 巻 1 号の投稿案内

『SNE ジャーナル』は、投稿時に投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられています。詳細は学会ウェブサイトにてお知らせしておりますので十分に熟読いただき、投稿くださいますようよろしくお願いいたします。また、論文査読の充実のために、学会員の皆様には編集協力委員として投稿論文の査読においてご協力いただいております。編集委員会よりお願いの際にはご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（理事・編集委員長 澤隆史：東京学芸大学、特命理事・編集幹事 田部絢子：金沢大学）

1. 投稿締切りは 2021 年 4 月 25 日(日)(当日消印有効)です。

2. 投稿論文は、投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分に確認してください（特に規定枚数・研究倫理・2020 年度会費納入状況には留意すること）。例年、規定に従わない投稿がみられ、不受理になる場合もあります。レターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で「SNE ジャーナル編集委員会」に郵送するとともに、投稿論文の電子ファイル一式を電子メールにて添付して、「SNE ジャーナル編集委員会」に送付してください。詳細は学会ウェブサイトをご確認ください。

3. 電子ファイルの提出先と投稿に関する問い合わせ先は、以下のメールアドレスです。

SNE ジャーナル編集委員会 hensyu@sne-japan.net

4. 編集委員会および投稿論文の送付先は以下の通りです。

金沢大学人間社会研究域学校教育系 田部絢子研究室

〒920-1192 石川県金沢市角間町 電話：076-264-5516（研究室直通）

* ご連絡は可能な限りメールをご利用下さい。

③中間集会案内

日本特別ニーズ教育学会中間集会は2021年6月13日（日）11:15～16:30にオンラインにて開催予定です。中間集会の内容は、研究委員会の主催による①11:15～13:45：「若手チャレンジ研究会」（公募による卒論・修論・博論等のデザイン検討、学会発表・論文投稿に向けた予備的検討、採択される論文作成に係るSNEジャーナル編集委員長特別講義）、②14:00～16:30：特別ニーズ教育研究における世代間（ベテランと中堅・若手）のバトンリレーをめざす「バトンリレー・特別ニーズ教育研究」により構成されます。開催方法・参加申し込み等の詳細については順次、ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご予定ください。

とくに丁寧なサポートが受けられることで毎回好評の「卒業論文・専攻科修了論文・教職大学院課題研究・修士論文・博士論文等の研究デザイン検討」は、今回も報告者を公募して実施いたしますので、報告をご希望の方はご準備ください。

11:15～13:45「若手チャレンジ研究会」

① 卒論・修論・博論等のデザイン検討、学会発表・論文投稿に向けた予備的検討

1件20分（報告14分、質疑・コメント等6分） 6件

② 【特別講義】澤隆史（東京学芸大学）：採択される論文投稿入門（30分）

14:00～16:30「バトンリレー・特別ニーズ教育研究」

高橋智・加瀬進監修／日本特別ニーズ教育学会編（2020）『現代の特別ニーズ教育』文理閣の議論・課題をふまえながら、特別ニーズ教育研究における世代間（ベテランと中堅・若手）のバトンリレーを行う。

14:00～16:00 話題提供 1件30分（話題提供25分・コメント5分） 4件

16:00～16:30 質疑応答

教育史・比較教育・病弱教育・災害支援等の分野の話題提供・コメントを予定しています。

（理事・研究委員会委員長 高橋智・日本大学）

（準備委員 能田昂・尚絅学院大学）

③ 日本特別ニーズ教育学会第27回研究大会案内

日本特別ニーズ教育学会第27回研究大会（2021年度）に向けて、大会準備委員会（大会準備委員長：鈴木庸裕／日本福祉大学）では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）をめぐる社会情勢に鑑みて、WEB上のオンライン開催として実施できるように、現在準備をしております。

WEB開催ではございますが、愛知県・名古屋市における多様な教育福祉現場での子ども・若者が抱え

る生きづらさやニーズに焦点をあてて、子ども・若者が安心・安全に学び、生活できる学校・社会のあり様を考える基調講演・シンポジウム等を企画しております。プログラムや研究発表登録の詳細は決定次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(第 27 回研究大会準備委員会 石井智也)

開催日：2021(令和 3)年 10 月 23 日(土)～24 日(日)(予定)

開催方法:WEB 上でのオンライン開催

大会準備委員会：委員長 鈴木庸裕（日本福祉大学）

委員（事務） 伊藤修毅（日本福祉大学）

委員（企画） 石井智也（東海学院大学）

6. 編集後記

お忙しい中、多くの方にご執筆をいただき、ありがとうございました。「コロナ禍における特別ニーズ教育の動向」では、5 名の先生方にそれぞれのお立場からご示唆をいただきました。「私と特別ニーズ教育」では、お二人の先生にご自身の経験から貴重なお話をいただきました。ぜひお読みいただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を願っております。(理事 副島賢和・昭和大学)